

表 「第15次5カ年計画」期間における知的財産権発展の予期性指標

指標	2025年	2030年
人口1万人当たりの高付加価値発明専利の保有件数（件）	16	>22
専利集約型産業の付加価値がGDPに占める割合（％）	13. 38 [*]	14. 60
版權産業の付加価値がGDPに占める割合（％）	7. 46 [*]	7. 53
知的財産権使用料の輸出入総額（億元）	〔19, 600〕	〔20, 000〕
地理的表示産品の直接生産値（億元）	9, 690 [*]	11, 000
知的財産権保護に対する社会の満足度（点）	82. 81	83. 90

（注1）「人口1万人当たりの高付加価値発明専利の保有件数」とは、人口1万人当たりの本国の住民が所有し、国家知識産権局の授権を経て下記のいずれかの条件に適合する有効な発明専利の数量を指す：1. 戦略的新興産業の発明専利；2. 海外にファミリー専利権を有する発明専利；3. 維持期間が10年を超える発明専利；4. 国家科学技術賞、中国専利賞を獲得した発明専利。

（注2）〔 〕は5年間の累計値。

（注3）＊は2024年の値。

（出所）「知的財産権保護・運用『第15次5カ年計画』」（国発〔2026〕30号）